

妊娠届出書

平成 年 月 日

(あて先) 八代市長様

届出者氏名： (続柄：)

※届出者が妊婦さん(ご本人)ではない場合は、妊婦さんとの続柄をご記入下さい。

妊娠届出には妊婦さんのマイナンバーが必要です。マイナンバーカード等、持参品については裏面を必ずご確認ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

※以下の欄は、妊婦さん(ご本人)がご記入ください。

※母子健康手帳の交付日については裏面をご覧ください。交付日に来所が困難な場合については、お電話にてご相談ください。

マイナンバー記入欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

住民票のある住所	八代市に住民票のない方は、母子健康手帳の交付は原則としてできません。												
(居住地)	八代市												
ふりがな													
氏名													
生年月日	S	・	H	年	月	日生	(歳)				
電話番号													
結核に関する健康診断の有無	有	・	無	※過去1年以内に健康診断を受けられたことがありますか									
性病に関する健康診断の有無	有	・	無	※過去1年以内に健康診断を受けられたことがありますか									

※下記の2項目は、医療機関にてご記入をお願いします。

医療機関名													
出産予定日	H	年	月	日	(妊娠	週)	・	第	()	子		

【問合せ先】

八代市保健センター TEL 0965-32-7200

八代市鏡保健センター TEL 0965-52-5277



<確認欄>

マイナンバーカード(本人・代理)

通知カード(本人・代理)

・ 運転免許証 パスポート 在留カード

・ 保険証 保護証明 年金手帳 診察券

・ その他()

※ここからは職員記入

(妊娠 週) 全 ・ 2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14

4 2

1

同意

担当<

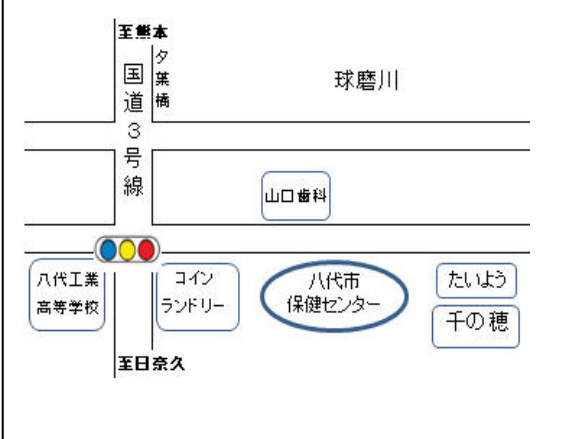
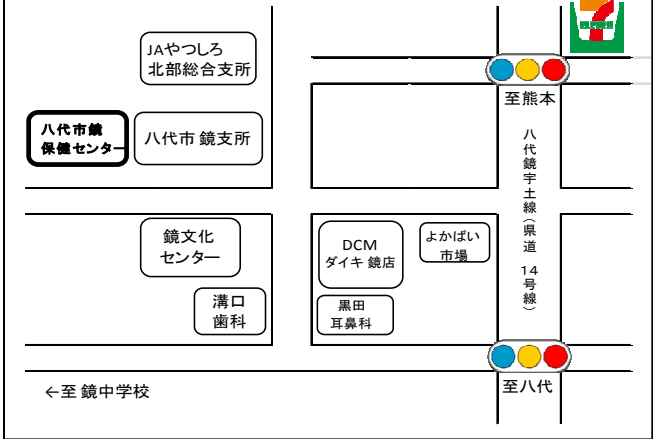
>

《妊娠届出及び母子健康手帳・妊婦健康診査受診票交付のご案内について》

ご妊娠おめでとうございます。八代市に在住（住民票がある）の方は、保健センター（場所は下記参照）にて届出をお願いします。この【妊娠届出書】をご記入、ご持参の上、来所ください。

（注）出血・つわりなどの体調不良やその他、やむを得ない理由で、妊婦さんが交付日に来所困難な場合は、お電話にて事前にご相談ください。



	【旧八代市・坂本町に居住の方】 ※旧八代市とは・・・千丁町・鏡町・東陽町・泉町以外	【千丁町・鏡町・東陽町・泉町に居住の方】
交付日 及び 受付時間	毎週火曜日（祝日を除く） （連休の場合変更あり。市民カレンダーでご確認下さい。） 受付時間：9時45分～10時	毎月第2・第4月曜日（祝日を除く） （祝日の場合変更あり。市民カレンダーでご確認下さい。） 受付時間：9時45分～10時
会場 及び 連絡先	八代市保健センター（健康推進課） （八代市高下西町 1726-5） TEL 0965-32-7200 	八代市鏡保健センター（健康推進課） （八代市鏡町内田 453-1） TEL 0965-52-5277 
所要時間 及び 内 容	所要時間：1時間程度 内容：●母子健康記録票の記入（妊婦の氏名、生年月日、住所、出産予定日、妊婦の健康に関することなど） ●母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票の交付及び説明 ●妊娠中及び出産後のサービスについて説明	
持 参 品	妊娠届出書 筆記用具 <u>マイナンバー及び本人確認に必要なもの（下記参照）</u> ・妊婦本人が来所の場合・・・①か②のいずれか ① マイナンバーカード ② 通知カード + 本人確認のため必要なもの（A又はB） A：顔写真付の公的証明書を1つ・・・運転免許証、住民基本台帳カード（写真付）在留カード、パスポート、身体障害者手帳など B：以下の書類の中から2つ・・・保険証、保護証明書、年金手帳、診察券、社員証 医療受給者証、上の子の母子健康手帳など ・代理の方が来所の場合・・・①か②のいずれか ① 妊婦本人のマイナンバーカード 又は 妊婦本人の通知カード ② 代理の方の本人確認のために必要なもの（運転免許証、保険証、診察券など）を1つ	

★妊婦健康診査受診票とは

妊婦中の定期健康診査にかかる費用を上限14回（100,820円）まで助成します。
各受診票には使用できる時期が定められている為、妊娠12週以降に妊娠届出をされた場合は、交付される受診票が少なくなります。

出産予定日が確定次第、速やかに妊娠届出をお願いします。

